

第7回  
第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）  
策定委員会

令和元年5月30日  
於 武蔵野芸能劇場

武蔵野市教育委員会

第7回第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）策定委員会

○令和元年5月30日（木曜日）

○出席委員（11名）

委員 長	松 田 恵 示	副 委 員 長	橋 本 創 一
委 員	田 村 学	委 員	藤 橋 義 之
委 員	竹 山 正 弘	委 員	三 原 忍
委 員	半 谷 守 廣	委 員	伊 藤 さつき
委 員	氏 家 順 子	委 員	竹 浪 隆 良
委 員	吉 村 香 織		

○事務局出席者

教育企画課長	渡 邊 克 利	指 導 課 長	秋 山 美栄子
統括指導主事	小 澤 泰 斗	教育支援課長	牛 込 秀 明
教育企画課係 教育企画係	安 藤 雅 美	教育企画課係 教育企画係	中 川 芽 依
指 導 主 事 指 導 主 事	高 丸 一 哉		

---

○次 第

1. 開会

2. 議事

(1) 第3章「施策と主要な取組」の文章案について

(2) 基本理念について

(3) その他

---

◎開会の辞

○教育企画課長 それでは、皆さん、こんばんは。

第7回武蔵野市学校教育計画策定委員会を始めさせていただきます。

事務局、まず資料の確認をさせていただきます。事前に郵送させていただいたものは、資料1、A4縦のホッチキスどめのものが1部。それから資料3、A4、横のホッチキスどめのものが1部でございます。そのほか本日、当日机上配付といたしまして、資料2、A4のものです。体系図が1枚。それから、前回の会議録、そして傍聴者のアンケートを机上配付させていただきました。

それでは、ここからは委員長に進行をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

---

◎議事

○委員長 それでは、改めまして皆様方、こんばんは。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

では、本日、次第を先んじて配付させていただいておりますが、この次第に沿って進めさせていただければと思います。

では、1番目、第3章「施策と主要な取組」の文章案についてでございます。

では、この件につきまして事務局に資料のご説明をお願いいたします。

○教育企画課長 それでは、資料をご説明いたします。

資料1、それから資料2をご覧ください。

前回までの議論で、おおよそ計画の体系が見えてきたと思います。そして、特に前回は施策、具体的な施策と主要な取組についてキーワードを整理させていただきました。その後、事務局で文章化したものが資料1になります。

1枚目、計画の構成がございます。このような体系を考えておりますが、今日ご議論いただくのは網かけの部分でございます。第3章の3、施策と主要な取組の文章がボリュームとして大きくなってきます。先にここをご議論いただいた後に、最後、基本理念の確認をいただきたいと思います。

資料は事前に送付させていただきましたので、全ては説明しませんが、主要な取組の

ところを拾っていきたいと思います。

ページをおめくりいただきまして、施策の①言語能力の育成でございます。

1 番目、言語活動の充実の主要な取組、3 つございます。①は、各教科の特質に応じた言語活動を授業に取り入れていくということ。②は教員を含め正しい言葉遣い、あるいは正確な文字を書いたりするという。③は学校図書館のことについて書かせていただきました。

3 ページから 4 ページは英語教育の充実でございます。

施策のほうは、4 ページでございます。

3 本、書いてあります。

まず①は、授業について話したり書いたり表現できる力を育む授業。それから、②は A L T の配置、小学校 3 年生から行います。③は子どもたちが英語を話したり聞いたりする機会を増やしていくということで、少し具体的な例を挙げさせていただきました。

4 ページから 5 ページ、No. 3、学校図書館の活用でございますが、取組は 2 つございます。

学校図書館を、読書センター、学習センター、情報センターの機能を持つ、3 つの機能を持つ学びの場として整えていくということ。②はそれに対する人的支援を充実させるということを書いております。

次の No. 4、情報モラル教育の実施については、1 番目は授業の中で情報モラルを身につけさせていくということ。それに伴って、②は SNS、スマートフォンなど、安全に適切な利用ができる力を身につけさせるということを書いております。

5 ページから 6 ページは、No. 5、情報通信技術（I C T）を活用した授業の推進ということで、施策は 1 つ、デジタル教科書の活用など、こういったものを使って学習活動における子どもたちの I C T 活用を進めていく。

これに絡みまして、No. 6、プログラミング的思考の育成。1 点目は「プログラミング的思考」を各教科の中で育成していくということ。それとともに、全教科を通して、引き続き、論理的、創造的な思考力を培うよう努めていく。こちらも大事にしたいという趣旨でございます。②は大学や N P O といった専門家を招聘したプログラミング教育の実施でございます。

そして、次は施策の③市民性に関わる資質・能力の育成ということで、No. 7、武蔵野市民科の実施でございます。

本計画で、前計画と比べて新しい項目としてこの市民科が挙げられております。

主要な取組、①でございますけれども、武蔵野市民科の学習を実施していくということで、そこで育んでいく資質・能力として「自立」「協働」「社会参画」というキーワードを挙げております。

ここと連動してくる面もありますが、No.8のキャリア教育の充実、3本、施策を挙げております。

1つは、国の『キャリアパスポート』の活用を促進し、キャリア教育の充実を図っていくということ。②はキャリア教育と武蔵野市民科の関連を図っていくということ。③は地域の方々と協働した社会人講話、職場体験活動などを実施していくと。この3本を書かせていただきました。

それから、7ページ、8ページ、9番でございますけれども、セカンドスクール・プレセカンドスクールでございます。

施策の①から③がありますけれども、1は今やっていることをやっていくということ。②、③は検討でございます。②はセカンドも含めた長期宿泊体験活動のあり方について検討していく。③は、そのために必要な人材の確保・育成策について検討していくということも書いております。

8ページ、真ん中から施策の4、多様な人々が共に生きる社会の担い手としての資質・能力の育成。

まず、No.10、人権教育の推進でございます。

①は学校教育全体の中で人権教育に取り組んでいくということ。そして、②、そこで取り上げていく人権課題について書かれております。

9ページでございますけれども、③多様な人々と関わる学習活動、体験活動の充実。④中学校ガイダンスプログラム、小学校スタートカリキュラムの活用、今やっておりますけれども、これを促進していくということ。⑤は『ボランティアカード』を使った子どもたちのボランティア活動への参加の推奨の検討でございます。

No.11の道德教育の推進は、①から④でございます。①は「特別の教科 道德」を要として、全教育活動の中で子どもたちの道德性を養っていくということ。②は授業についてでございます。「考える道德」、「議論する道德」への転換を図っていくということ。それから、③は他の教育や保護者・地域の方々の協力もいただきながら、多様な教育活動を創意工夫していくということ。④「道德授業地区公開講座」を引き続きやっていく

ということを挙げさせていただきました。

次、No.12、交流及び共同学習の推進でございます。

施策のほうは10ページになります。

1点目は、特別支援学級、通常学級との交流及び共同学習を推進するための支援策の検討。2点目は、特別支援教育や合理的配慮に関する理解促進。この2本を施策として挙げております。

次は、施策の⑤一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実ということで、No.13は、いじめの防止に向けた取組でございます。

①はいじめの防止に向けた学校全体の雰囲気醸成。②は子どもたちの様子を把握していくために、定期的なアンケート調査、スクールカウンセラーの活用を挙げさせていただきました。③は未然防止、早期対応に組織的に取り組むということで、いじめ防止対策組織の設置。それから、④につきましては、こういった会議体を使って未然防止、早期発見、それから早期対応できる環境の充実を図っていくということを挙げさせていただきました。

以上が、いじめ防止に向けた取組でございます。

No.14からは特別支援教育に関する内容でございます。

まず、特別支援教室、通級でございますけれども、その体制整備は2点、施策を挙げております。

①は、来年度、令和2年度に市立全中学校に特別支援教室を導入するという。②は小学校についてでございますが、現在3校ある拠点校を必要に応じて増設していくことを書いております。

No.15は、特別支援学級の固定学級ですね、その今後のあり方の検討でございます。

施策は11ページから12ページにまたがって、5項目、挙げさせていただきました。

まず①は、環境づくりでございます。インクルーシブ教育システムの理念を踏まえて、児童・生徒の教育的ニーズに応じた指導支援を受けられる環境づくり。②は、連携でございます。都立特別支援学校との連携であったり、小中連携した指導支援を行うための体制の強化。③は、少し具体的になりますが、肢体不自由特別支援学級について、今後のあり方を検討していくということ。④は病弱学級、⑤は自閉症・情緒障害特別支援学級でございます。⑤の自閉症・情緒特別支援学級につきましては、その必要性、可能性を多角的に研究していくということを書いてあります。

No.16は、先ほど挙げた交流及び共同学習の推進を、ここでも再掲させていただきました。

No.17、人的な部分でございますが、スクールソーシャルワーカーと登校支援員の配置拡充でございます。

具体的な取組は13ページにあります。

3点ありまして、①は不登校傾向の早期把握と早期対応に努めていくこと。②は、スクールソーシャルワーカー、登校支援員の配置を拡充していくということ。特にスクールソーシャルワーカーにつきましては、全ての中学校区に配置をしていくことを目指したいと思います。③は、保護者の孤立を防ぐということで、交流の場づくりを進めていくという取り組みを書かせていただきました。

18番は、ここに関連しますが、不登校児童生徒の多様な学びの場のあり方の検討と確保でございます。

①は、今ありますチャレンジルームについて、機能強化であったり複数箇所の設置について検討すること。②は、フリースクールの実態把握と学校とフリースクールの情報共有などに関する連携の手引の作成。③は、不登校特例校の設置に係る多角的な研究。この3つを挙げさせていただきました。

次の19番目、切れ目のない相談支援体制づくりは、1点でございます。入学前後の切れ目のない支援を行っていくため、現在ある教育支援センターについてでございますが、関係機関との連携を中心に機能強化を図っていくということでございます。

そして、20番目、帰国・外国人教育相談の充実でございますけれども、言語サポーター、日本語指導員の確保が課題となっておりますので、関係機関、大学と連携することを書いております。

次が6番目の施策でございます。健康で安全な生活の実現。

No.21、運動習慣の定着や体力向上、健康教育の取組でございますが、これは①から④を挙げさせていただきました。

①は全学年で実施する体力調査に基づいて、運動習慣の定着、体力づくりのための取組を支援していくということ。②は機会づくりでございます。体力向上の成果を発揮する機会、運動することの楽しさ、喜びを体験する機会づくりとして、「市内中学校総合体育大会」、それから「中学生東京駅伝大会」などを活用していくということ。③はオリンピック・パラリンピックの一環として、これまで進めてきた教育を今後も支援して

いくということ。④は意識啓発に関する内容になります。学校保健委員会の取組と連携した保護者の方々等への意識啓発を行っていくということを挙げさせていただきました。

22以降は食に関することとございます。

22は食育の推進としまして、①は各学校において策定する食育全体計画に基づいて指導の充実を図っていくということ。②は特にその中でも食育に関するモデル校の指定であったり、体験的活動の機会を活用した食育の実施、それから武蔵野市の給食・食育振興財団との連携といったものを挙げさせていただきました。

給食に関しましては、No.23、No.24があります。No.23は共同調理場に関することとございます。

①は共同調理場の建てかえをしていくということ。②はそれに関連して、調理場に災害時対応機能、環境機能を強化するほか、食育推進するためのスペースを設けていくということ。この給食の運営に当たっては、地域の方々の力も活用しながら、それによって地域や家庭における食育推進を図れないかということを書かせていただきました。

No.24は、現在の方針と変わりませんが、小学校に自校式の給食調理施設を建てていくということとございます。これも食育の一環として進めていきたいという趣旨でございます。

次の25、安全・安心な学校づくりでございます。

主要な取組は2つでございます。①でございますけれども、自ら危険を予測し回避する能力、それから他者や社会の安全に貢献できる資質・能力を育むためとして、交通安全教室、セーフティ教室、不審者侵入対応訓練、避難訓練などを実施します。②は学校生活の話でございますけれども、電子錠の導入、武蔵野市内では1校導入しておりますけれども、その拡大であったり、通学路の防犯カメラの活用、それから食物アレルギーへの対応といったことを書かせていただきました。

次は施策の7、学校に好循環を生み出す取組の充実でございます。

最初は、No.26、武蔵野市立小中学校における働き方改革の推進でございます。

これは次の17ページでございます。力を入れていきたい分野でございますので、施策を①から⑥書いております。①は意識改革のこととございます。出退勤管理をICT化して、勤務時間の見える化を図る。それによって、教員の意識改革を推進していく。②は出張等管理のICT化、学校徴収金管理システムの導入、これによって事務作業を低減したいということ。それから、③は市講師の配置によって教員の持ち時数を削減して



いくことであつたり、補助人材の配置など人的支援を厚くしていくということ。それから、小学校における一部教科担任制の導入等を書かせていただきました。そのほか、④につきましてはボランティア制度の導入、例えば清掃活動や給食。⑤はスクールロイヤー制度、⑥は教員がアクセスしやすいクラウド環境の整備などの検討を挙げさせていただきました。④、⑤、⑥は検討事項になっております。

この働き方改革に関連しますが、No.27は持続可能な部活動の実施に向けた取組として、2つ取り組みを挙げております。

①は部活動指導員の全校複数配置を目指していくということ。②はあり方の検討でございますが、「部活動在り方検討委員会」、ここであり方を検討していきたいということ。また、民間団体との連携については、研究事項として、ここに書かせていただきました。

次のページの28でございます。教員研修の実施ということでございます。

取組として3つでございます。①は、教員研修の内容をさらに充実させていくということ。②は本市独自の取り組みでございますが、教育アドバイザーによる授業観察・支援を実施していくということ。③でございますけれども、都の研修であつたり市内外の研究発表に参加したり、外に出ていく取り組みを書かせていただきました。

No.29、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善。

①は、研究指定校による指導方法、教育実践、こういったものを市内全小中学校で共有していくということ。②は授業改善のため、教員同士が授業を見合うことができるよう、授業観察週間を設けるなど、OJTを推進していくということを挙げさせていただきました。

次のNo.30は学校運営の中核となる教員の育成でございます。

①は学校運営の中核を担う教員であつたり、今後、担うことが期待される教員に対して、学校経営に参画する意欲を喚起していくとともに、管理職候補者の育成を目的に実施していく研修内容の充実を図るということでございます。②は主幹教諭、指導教諭、主任教諭など、学校の中核となる教員を育成していくということ。③は教員につきまして、学校運営のリーダー、教科指導のリーダーなど、「教員として果たすべき自己の役割」について考える機会を設けるよう努めますと書かせていただきました。

次は、施策8でございます。学校がプラットフォームとなる地域との協働体制の構築でございます。

No.31は、学校・地域・保護者が目標を共有した学校協働体制の構築でございます。

取り組み内容は20ページでございます。

①は学校運営のあり方、②は協働のあり方でございます。①は、学校・家庭・地域、そういった三者が協働して主体的課題に対応していく学校運営のあり方の検討でございます。これと連動する形になりますが、地域と学校の関係でございますが、目標を共有して行う双方向の「連携・協働」型の活動になるように、地域コーディネーターを中核とした、これからの協働のあり方を検討していくということ。2点とも検討になっております。

そして、32、文化・芸術活動の充実でございます。

1点目は、今やっていることでございますが、オーケストラ鑑賞教室や演劇鑑賞教室、それから美術展、書き初め展など、こういったところでの活動を重視し、体系的・継続的に実施をしていくということ。②は、武蔵野文化事業団との連携であったり、連携によって専門性のある人材を学校へ招聘したり、子どもたちが質の高い文化芸術活動を経験できるよう、連携のあり方を検討していくと書かせていただきました。

次のNo.33、学校の福祉的機能の充実は、20ページから21ページでございます。

取組は3つでございます。①は、早期に気づくためということで、「子どもの家庭生活 気づきのチェックリスト」のさらなる活用。②はそれ以降の対応でございますが、スクールソーシャルワーカーについて、全中学校における配置、これは先ほどの内容と重なっております。③は、就学援助など経済的支援制度について、引き続き周知を行っていくと書かせていただきました。

最後、施策の9でございます。未来を見据えた学校の整備ということでございます。

34、35はハードに関することでございますが、No.34、学校改築の計画的な推進でございます。

この計画と並行して策定が進んでいる学校施設整備基本計画に基づき、学校改築を計画的に進めていくということが大事になってきます。その際、子どもや保護者、地域の方々の意見を聞いていくということであったり、地域の課題、実情を踏まえて学校施設の多機能化、ほかの公共施設の複合化も考えているということを書かせていただきました。

No.35は、学校改築まで、改築されるまでの学校についてでございます。児童増・災害・老朽化に対応した学校施設の改修ということでございます。

1点目は、向こう10年間、増加が続いていく児童・生徒数の増加に対応して、必要な教育環境を確保していくため、庁内連携を進めていくこと。他につきましては、地域子ども館についても、隣接地を含めて学校での運営ができるようにしていくことを書かせていただきました。

次の22ページ、②は、自然災害の対応、③は、改築するまではしっかりと予防保全を継続していくということを書かせていただきました。

施策の最後でございます。

No.36、ICT化の推進でございます。

2つ挙げさせていただきました。①が3クラスに1クラス分程度の学習者用のタブレットの配置と学校ICTサポーターの配置。②はクラウド環境でございます。クラウド環境などの基盤整備を行うなど、効果的なICT活用について研究を行っていくことを書かせていただきました。

大変駆け足になってしまいましたが、今日はこの第3章の3、計画文について内容を確認いただければと思います。次回はそれ以外の部分について、計画文をお示しして、それをもって計画の中間まとめを完成させたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

今、事務局から資料を詳細にご説明いただきましたけれども、もう一度だけ確認させていただきますと、今ご説明いただきました資料1の文章案に対して、今日はできるだけご意見をいただきまして、それを受けていただいて、次回に中間まとめ案を提出していただく、つくりたいということですね。

そういうことが1つと、非常に内容がございますので、大きく9つ、施策が①から⑨までございますが、2つずつ取り上げて、2つのまとまりにつき最大15分ということで設定させていただいて、とりあえず1番から9番までご意見をいただいた上で、残りの時間を使って追加でご意見をいただくというようなことで、進めさせていただきたいと思っております。

今ご説明いただきましたのは資料1ですが、資料2のほうに体系図という形でまとめられてございます。ここまでの議論を受けて、こちらにも修正が加わっているものですが、特にその基本理念等の部分は、この後に少し時間をいただいて、こちらの施策と主要な取組みのところの構造図ということで、あわせて見ていただきながら資料1を

お読みいただければと思います。

最後に、資料3で各学校の校長先生からのご意見をいただいております、そちらについても少し見ていただきながら進めさせていただければと思います。

では、早速でございますが、資料1のまず3ページ、言語能力の育成から、4ページに情報活用能力の育成まで①、②ということで、ご意見いただきたいと思ひます。

お願いいたします。

○委員 大変申しわけありません。1つだけ確認をお願いできればと思います。私が欠席だったところがあって、不十分な理解のところがあるのですが、全てのご議論の土台が、その資料2の体系図によって立つということになるかと思ひます。

そうしますと、体系図の理解ですが、基本理念という大きな目指すべき姿があって、その下にある4つは簡単に言えば目指す教育の姿のスローガンのような感じがします。それを受けての取り組みとして、1、2、3、4、が丸と四角に囲まれていますね。このような子どもに育てほしいという目指すことが書かれているのが上の3個の丸で、その下の四角がその3個の姿を育むための環境整備と理解してよろしいのか。そうしたときに、「一人ひとりの教育的ニーズと命を大切にした資質・能力」、「多様性の理解と市民性の育成」、「あらゆる学びの基盤となる資質・能力の育成」読んだときに、「一人ひとりの教育的ニーズと命を大切にした資質・能力」という言葉に何か違和感があります。さらに、1、2、3、4、5、6、7、8、9の施策があって、その右に今度、主要な取組が書かれていますが、今日のその資料3の中には、その下にまた主要な取組がぶら下がる。主要な取組のさらに主要な取組という構造になっています。その関係性と、主要な取組の中には、その環境整備みたいなものが当然入ってくるので、その四角囲みの関係性に書かれることと、主要な取組の中の丸、3個にかかわるところに入ってくる環境整備を、どう関係的に整理しておけばいいのかというところについてご説明をいただくと、この後の議論がしやすくなると思ひますので、ぜひお願いします。

○教育企画課長 資料2の説明が不十分でございました。大変申しわけございません。

資料2の主要な取組は、ここは主要な取組のそのタイトルを書かせていただきました。それに対して資料1は、例えば言語活動でありましたら、その中の具体的な内容を主要な取組の欄に書かせていただいたということになっております。資料2の主要な取組の欄には、その名前だけを書いたと。内容は、資料1に書かせていただいたということになります。

それから、施策が1から9、9つグループがございまして、これまでの議論で、ここをどういうふうに体系的に見せていくかということをお前回までご議論いただきました。

特に先生がおっしゃったように、①から⑥につきましては、このような子どもになってほしいと、こういった力を身につけてほしいという施策になっております。それから、⑦から⑨の、四角いところについてはそういった教育を行うに当たっての条件整備であったり環境整備といったことをまとめさせていただいておりますので、どちらかということと1から6と7から9で大きく分かれるような形になっております。

よろしいでしょうか。

○委員長 ありがとうございます。

確かに先生からのご指摘とおり、特に施策の①から⑨のレベルでは、特に⑤、⑥あたりの考え方について議論がたくさんございまして、全体としてこれをどう位置づけていくのかというのは宿題になっていたところかと思えます。そういう意味では、そのあたりも含めてご議論になるかなと思えますけれども。

それと、主要な取組のところは、資料1にあります括弧内のところが主要な取組になっていて、その1から36までの文言は、その主要な取組のいわばその看板といいますか、抽象度を上げたカテゴリーの名称というようなイメージで、多分、今おつくりになられているというようなことかと思えます。

その辺も少し、中身に触れていただければと思うんですけれども、今のところいかがですか。

○委員 結構です。

○委員長 よろしいですか。

○委員 はい。

○委員長 では、早速でございますが、先ほどの3ページから6ページまでのまず①から②、この2つについてどこからでも結構ですので、ご意見ございましたらお願いしたいと思えます。

いかがでしょうか。

○委員 2つお願いします。

まず1つ目が、言語活動の充実の中の主要な取組の①のところですが、各教科等の特質に応じた言語活動を授業に取り入れということではあるのですが、特化する、強調するという意味からすれば、説明したり、議論したり、表現し合ったり、また考えを説明し

たりするなどと言っているのですが、ここで各教科の特質に応じた言語活動というよりも、その表現することを中心とした言語活動という形で、子どもたちが授業中、アウトプットしていくということに強調する方法があるのではないかなと感じました。言語活動というのは10年前の学習指導要領改訂で強調されたワードですので、そこをもう一步強調できると。しかしながら、そうすると「～たり」、「～たり」の3つ目の「表現し合う」というところがかぶるので、3つ目のところを例えば「話し合ったり」として、丸めて「表現することを中心とした言語活動」などとするのが、その授業改善の方向性を示すことになるのではないかなと感じました。

2つ目が4ページの主要な取組のところですか。これはほかのところも似たような状況が生じると思いますが、その②のところですか。教員の英語の授業力の向上を図るということは、今回、新たに入った英語教育の充実にとっては、非常に重要なポイントになってきているかと思いますが、問題はいかにしてその授業力の向上を図るかということになるのかと思います。ここに何らかのコメントなくして、どうやって図るのかということになってくるような気がしますので、検討いただくといいのではないかなと感じます。

2点です。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

○統括指導主事 ありがとうございます。

まず、言語活動の充実のところですが、先生におっしゃっていただいたとおり、そのほうが表現としてしっくりくると思います。全ての学習の基盤となる言語能力ですので、あえてここで「各教科等の特質に」と書いているところです。アウトプットを大切にしていくという意味では、確かにそのほうがしっくりくるなと思いました。ありがとうございます。

また、次の4ページの英語ですが、今現在は小学校に英語教育推進アドバイザーという形で、英語の免許を持っている方を入れて、先生方の授業観察もしながら、授業力の向上を図っているところがございます。ただ、方策を、具体的に書けないというような状況でしたので、おっしゃるとおりここをどう進めていくかというところは本当に大切なところだなと思います。方策については検討していくというような形になるかと思えます。

○委員長 ありがとうございます。

関連することでも結構ですので、そのままご意見いただけたらと思います。いかがで

しょうか。

○委員 言語活動の充実の主要の取組の2番ですけれども、教員を含め正しい言葉で話すとか、正確なこと、文字を書く、適正に使用するということは、今までも先生たちはしてきてくださっているのではないかなと感じておりました、あえてここに書く意図が、私はまだわからなかったというところが1つ。

先ほど先生がおっしゃったように、新学習指導要領では学力論が構造的に変わってきていて、適正に使用するとかということ、学ぶということよりも、そこはもちろんあるんですけれども、応用とか活用とかなので、先生がおっしゃったように表現することや、それを使ってどういった議論をしていくところが大事にされているのかなと思いました。

それから、資料2のこの体系図がすごく見やすいなと思いました。今回こちらの資料も、先生を含めて市民が読むものというふうな視点で考えると、今回の策定計画で新しく取り組みとして入るものに、例えば星印をつけたりとか下線を引くとかいったことは、最終的なところで、見せ方のところでしていければいいのかなと思いました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

コメントがあれば。

○統括指導主事 ありがとうございます。委員がおっしゃったとおり、先生方は今でも既にこの②のところは実施しておりますが、やはりこの言語活動の充実というところでは、先ほどの①番のところ、子どもたちが実際に活動していくということも大切なんです、やはり周りの環境を意識していくということも大切なので、あえてこの言語環境を整えていくということ、ここに明記をさせていただいたというところでございます。

○委員 すみません、周りの環境というのはどういうことを……

○統括指導主事 周りの環境というのは、授業の中で先生方は言葉を使っていますし、子どもたちも言葉を使っています。教室には様々な掲示物などもあります。記載されている内容を、正確な文字や用語でしっかり整えていくということが、環境を整えるという意味になります。

○委員長 恐らくですけれども、願意として、これまでも言われているけれども、まだ十分ではないと思える、ある種、課題だと思えるものに対しては、あえてもう一度表記、こういう場面で書いているというような含みのお話かなと思います。ただ、確かにそういう意味で課題となっているのか、これからということ、特にやはり新しく取り組んで

いかないといけないのかというあたりが、読んでわかるようにする方がよいと思いましたが、そのあたりいかがですか。

○**統括指導主事** まず、この学校教育計画の中に今回出させていただいているものは、新しい取り組みももちろんありますが、第二期からつながって引き続き実施をしていくというものもあります。また、学校教育は、ここに記載させていただいているものだけで成り立つものではありませんので、ここに記載のないものも、継続して実施をしていくというものもあります。

言語活動というところでいうと、この言語環境を整えていくということは、これまでもやられてきたことで全く新しいことではないのですが、やはり言語活動の充実を図っていくためには、アウトプットも大切ですし、周りの環境を整えていくということも大切ということで記載をさせていただいています。見せ方の検討をしていく内容であると思います。

○**委員長** ほかはいかがでしょうか。

○**委員** 今の正しい言葉で話したり、正確な文字を書いたりということですがけれども、私よりも年配の方たちと学習指導要領が変わるという話をしたときに、年配の方たちは、日本語も上手にしっかり使えてないのに、何で英語じゃみたいなの、そういう言い方をされている方もいらっしゃいました。それは日本語の使い方、言葉の使い方が乱れてきているよというところのご心配だったのかなと思うと、既にできているとは思いますが、言い続けていかないと、どこかで消えていってしまったりとか、おかしくなってしまうりすることもあるんじゃないかと思うのです。私は本当に大切にしていきたい言葉の日本語のきれいな表現を大切にしていこうというところを含めて、残しておいていいかなと思っています。

○**委員長** ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○**委員** 私もふだん小学校に行って、子どもたちと接することが多いんですが、子どもたちが書いた作文とかお手紙をもらう機会が何回かあったりしまして、作文はとても上手にきれいな字で書いている子が多いんです。先生の日ごろの努力とも思いますが、ただお話ししてみると…。表現の仕方が話し言葉と書く言葉って違いますよね。うちにも高校生の子どもがいるんですけれども、全く意味のわからない言葉が連発して出てくるので、日本の美しい言葉というのは、子どもたちに伝えていく必要があると思います。



以上です。

○委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○委員 言語活動の充実のところの5つ目の「また、読書は、」というところですけども、言語活動の充実を図る目的の一つとして、思考力を向上させるというところが、到達点として大きな意味であるんじゃないのかなと思うんですね。ですので、5つ目の丸のところの「また、読書は、」のところの3行目、「言語能力を向上させ、思考力を高めるための活動の一環である」ということがあったほうがよろしかろうと思います。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 私は英語のところ、主要な取組の中に①を読むと、非常に知識及び技能というところが、クローズアップし過ぎてしまっていると思うんですね。小学校の外国語活動、外国語科につきましては、やはりコミュニケーションが第一にきているので、そこは誤解が得られないように表現を工夫する必要があると思いました。

また、小学校と中学校の接続であるとか、小学校3年生から中学校3年生までに何を高めていく、どういう力を高めていくかというところについても、本当に誤解のないように、コミュニケーションというものがまず第1にあるという表記が、ここにも必要であると思いました。

○委員長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

大体これぐらいで15分ですけども、時間も少しお含みおきいただきながら、まずはこのような形で進めさせていただければと思います。

では、続きまして6ページの施策の③市民性に関わる資質・能力の育成から、送っていただきまして10ページの真ん中のところ、施策といたしましては④多様な人々が共に生きる社会の担い手としての資質・能力の育成という部分でございます。それでは、お気づきの点ございましたら、お願いしたいと思います。

○委員 まず1つ目が、主要な取組の中でも特に大事な武蔵野市民科の実施のことです。恐らく武蔵野市民科を創設するということが、最大の主要な取組ということになるのではないかと思いますので、それを宣言する必要があるだろうと。しかしながら、教育課程上の武蔵野市民科なるものをどこに位置づけるかというのは極めて重要な問題なので、ここをクリアに解決せずにこれを宣言してしまうと、学校としては非常に困るという状

況になるかと思えます。

そうすると、その7ページ目のところの「このように、」から書かれているところが、恐らく重要な、主要な取組になるんだけど、主要な取組の中に書かれているところが、具体的にそのカリキュラム上、どういうふうに学校で位置づけるかが明確にされていないので、名前だけを出されても、学校としてはなかなか難しい状況になる。ここに関しては、具体的にどのように学校のカリキュラムの中に落とし込むことが想定されているのかを明確にした上で、この文言の書きぶりをもう一度整理しなければいけないのではないかと。仮にそこがもう明確になっているとするならば、そこのご説明をいただくことが、この文言の確認になるのではないかとということが1点目です。

2つ目が、多様な人々のところの人権教育の中の取り組みです。④のところは中学校ガイダンスプログラムや小学校スタートカリキュラムと書かれています。中学校ガイダンスプログラムというのが何を意味するかは不明ですけれども、スタートカリキュラムというものは、一般的に言えば幼と小をつなぐものということですので、ガイダンスプログラムも小と中をつなぐものというふうに解釈することができます。だとすると、④というのはどちらかというところカリキュラムの縦のつながりを、意図的に活性化し、滑らかにしていこうという発想のものであるかと思えます。そうすると、ここに位置づけるのが、どうも何となくしっくりこない、別のところがいいと思って探しているんですが、いい場所が見つからなくて、ここではないのではないかとということだけ指摘をさせていただきたいと思えます。

○委員長 ありがとうございます。

じゃ、お願いいたします。

○指導課長 この文では、確かに説明が足りなかったかと思うんですが、以前、武蔵野市民科教員向け手引きという資料をお届けしているかと思えます。武蔵野市民科につきましては、今年度と来年度を準備、試行の期間と位置づけております。今、学校の先生方にもご説明に上がっているところです。カリキュラム上の位置づけといたしましては、カリキュラム・マネジメントが今重視されていますが、教科横断的に単元を組んで学習していくものを武蔵野市民科と名づけて実施していこうというのが、市の考え方でございます。

ですので、品川のように新しい教科を、つくってということは今考えておりません。総合的な学習の時間を中核として、例えば社会科であったり、道徳であったり、学校行

事であったり、特別活動であったりをつなぎ合わせて今までの実践を大切にしたい単元を組んで、それを武蔵野市民科と銘打って行っていくというのが、現在、私どもが考えている内容でございます。それがもうちょっとわかるような書き方をしていかなければいけないかなと、今お話を伺っていて思いました。

それから、2点目の中学校ガイダンスプログラムですが、こちらは主として中学校に入ったときに、望ましい人間関係をできるだけ早期にうまくつくるための助けになるような、そういう取組が書かれているものでございます。

それから、スタートカリキュラムのほうは、幼稚園や保育園でやってきたものをベースに、人間関係も含めて小学校の学校生活になじんでいくかというためのものです。そういう意味で人間関係の形成のところ、よりよい人間関係の形成のところに重点を置く意味で、ここの四角の中に今回は入れているというところでございます。

○委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

先生、もしちょっとご意見があれば。

○委員 2つ目のご説明は、どうにも窮屈な感じがすると思うので、それは苦しいんじゃないかなと思います。

1つ目の市民科の話は、決定的に重要な問題なんだと思うんですけども、「武蔵野市民科」なるかぎ括弧つきの言葉を何としても宣言し、創設すると出したいとするのであるならば、学校のカリキュラムでどのようにするかを、はっきりしてあげないと困ってしまうのではないかと。横断的に学校がカリキュラムを独自に開発したことをもって、武蔵野市民科が育成するカリキュラムを創造しているとは言えるんだけど、それが武蔵野市民科ですというふうに言おうとすればするほど、各学校の先生方は何をもって武蔵野市民科というかというのは、わかりにくいのではないかなと思うんですね。ここの整理を丁寧にしてあげることは、この後の学校のカリキュラムのデザインに影響してくると思います。

先ほどのご説明だと、例えばここに書いてある課題を見つけ、探究的に学習するという総合的な学習の時間を中核にしなが、各学校がカリキュラムをデザインし、武蔵野市民科として期待する市民性の育成される資質・能力が育成されるようなカリキュラムを各学校において創造し、デザインしていくことを目指しますと、こんなふうなお話だったんですね。そのことイコール、「武蔵野市民科」です、かぎ括弧と言われると、そ

の言葉自体が、何か固有な科目があるようにどうしても見えてくるんじゃないかと僕は思うので、どうしてもその武蔵野市民科という言葉を出そうとするのであれば、どのような状況になっているものをもって武蔵野市民科というかを、もう少し鮮明にしないと、この後、各学校がカリキュラムをつくる時に困るかと思います。

先ほど例として挙げた品川区の場合は、そういった特例をとって進めてきていた。立川市も似たようなことを宣言されていますが、それは特例はとらずに、学校の固有なカリキュラムで何とかデザインしようとしている。しかしながら、教育委員会がある程度方向性を明示しないと、学校のほうがどこに向かっていいかというのが、少し整理しにくい状況があると私は思っていますので、もう一步、整理をしていただくのがよいと思います。

○委員長 引き続きご検討をいただきながら進めさせていただければと思います。

○委員 No.9のセカンドスクール・プレセカンドスクールについてお尋ねします。もう一つの資料の校長先生方のアンケートの中に、この取り組みの狙いというか、ここに説明があるように30年ほど前の構想から、かなり蓄積をされてきたものであることは重々理解しているんですが、この30年前と今の状況の中で子どもたちに求められているものというものは、かなり違ってきているというふうに考えます。

そういう意味で、探究的な学びということ、この中で、要するに課題をみずから見つけ、それを解決していくと。そういう力をこの宿泊行事の中で、特に総合の中で位置づけていくということに、無理があるんじゃないかというふうに校長先生方は、おっしゃっているんじゃないかというふうに読んだんです。そうするとこのNo.9については、「長期宿泊体験活動の価値をもう一度見直す必要があります。」というふうに書いてあるんですが、価値を見直すのか、あるいはこの活動自体を見直すのか。先ほどのご説明だと長期宿泊体験活動は引き続き行っていく、その中でこれについての狙いについては少し考えているということが見直していくということなんですが、もう少し踏み込んで、今の例えば市民性の話も先ほどありましたけれども、30年前とは違う今の子どもたちに求めるべき力というものを伸ばすために、これが適切なのかどうかというあたりを、保護者負担の問題もあるんじゃないかと思うんですけれども、見直すという必要があるのではないかというふうなことを感じました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

このあたりも検討いただきながら進めていただければと思います。

ほかいかがでしょうか。

○委員 No.6、プログラミング的思考の育成のところ、一言、お願いしたいんですけども、「ますます身近となる情報通信技術を効果的に活用しながら、情報を読み解き、」というふうにあるので、このプログラミング的思考を育成させるその目的って、正解のない世界を今後、子どもたちが生きていくために、生きる力を育むためというふうに理解しています。そうすると、「情報を読み解き、」というところに、恐らく気持ちが込められているのかなと思うんですが、この情報をうのみにすることなくて、果たして本当にそうかと考える力をつけていくというところが、すごく必要なのかなと思っているので、何かそういったところが上手に表現できたらいいのかなと思いました。

○委員長 引き続き、施策の⑤番から6番まで、ページ数で言いますと10番から16番までのことになりますが、お願いできればと思います。

○委員 10ページの上から3行目の丸のところ、その4行目ですかね、「連続性のある多様な学びの場」という言葉の意味することなんですが、何が連続性があるのかな、その前の通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校、ここに連続性をどのように求めるのか、この言葉を入れるか入れないかで、かなり違ってくるかなと思うんですね。多様な学びの場だけだったらわかるんですけども、連続性というのがどういう意図なのか、お聞きしたいなと思っているんですけども、何を意図しているのか。

○教育支援課長 この連続性の意味するところ、例えば通常の学級と通級による指導ですね。例えば通級による指導は、通常の学級に在籍している子は週1回、指導を受けるわけですけども、それぞれ独立した形ではなくて、通級で学んだことが通常の学級でも確実に生きるような指導をしています。あるいは学校に入るとき通常学級、あるいは特別支援学級、特別支援学校のいずれかに入りますが、学校に入ってから成長も見きわめながら、例えば通常の学級に在籍されていた子が特別支援学級のほうに移るとか、あるいは特別支援学級に在籍されていた子が、通常の学級に移るとか、状態によっては学びの場を移るということがあり得るということを意味しています。

○委員 連続性というのは、何か端から端までずっとつながっているというか、発達がだんだんと上位のほうにいくような、そんなイメージがあるんですけども、今のお話ですと、私はつながりがあるとか、関係性があるというんでしょうかね、連続性という言葉が何か誤解を招くおそれがあるかなと思ったんですけども。

○**教育支援課長** この連続性というのが、実は中央教育審議会に出された報告の中から引用してきた言葉でありますので、これをこのまま使うかどうかというところは、議論があるのかなと思いますけれども。

○**副委員長** これは実は障害者権利条約の訳語ですので、そして文部科学省は、この言葉、連続性のある多様な学びの場というのをもってして、インクルーシブ教育システムと掲げておりますので、先生、これを外しますと、恐らく全てこのインクルーシブ教育システムというのが、日本の場合には崩壊するというぐらい、連続性のある学びというのを強調しています。

先生おっしゃったように、実は一番端っこでいえば、障害の非常に重い方々が、病院や施設にいらっしゃる方々から通常の学級へというところが、全てアクセスが潤滑にいつていますよと、これがそれぞれの場が区別されているわけではないと、つながりがありますよということを掲げていますので、この連続性のあるという言葉が、実は国は最も重視している言葉です。恐らく課長も重要な用語っておっしゃいましたけれども、恐らくこれは使っていただいたほうが、私はいいのではないかなと思います。

○**委員** としますと、ここの中に、通級による指導、特別支援教室が入っていることが、すごく誤解を招いてしまう可能性があると思うんですね。通常級と特別支援学級と特別支援学校の連続性はかなり現実的にもあるかなと思うんですけども、特別支援教室と特別支援学級というのは、どちらかという連続性というよりも、また違った分野にもなってくると思うんですね。そういうカテゴリー的なことも考えると、誤解を招くおそれがあるかなというふうにも感じているんですが、ただ今おっしゃったように国がそういうふうに進めているということなので、ある意味でこの言葉の意味する規定もしっかりとしておいたほうがいいと思いました。

○**委員長** 今のところは先生のご意図も、大変重要な側面を含んでいるかなと思いますので、少しご検討いただいてということをお願いできればと思います。

ほかいかがでしょうか。

○**委員** ページでいうと15ページのところです。No.22の食育の推進のところですか。先ほど委員がご発言いただいたように、先ほどのセカンドスクールというのは、今回、評価・検討の対象になると主要な取組で宣言をされているわけですか。にもかかわらず、No.22の主要な取組の②のところにセカンドスクールという言葉が入るとするのは、どう考えても少しつじつまが合いにくい。しかも、校長先生のご意見の中では、セカンドスクール

自体のあり方をもう一度、泊数も含めて見詰め直してほしいというご意見もあるところを考えると、この主要な取組のところに検討対象のものが入るといふことの違和感がありますので、ご検討いただいております。

○委員長 ほかはいかがでしょうか。

○統括指導主事 先ほどご指摘の「セカンドスクール等」というところなのですが、セカンドスクール自体をなくすということではありませんので、先ほど他の委員から「価値」という言葉はないほうがいいんじゃないのかというふうなお話もありましたが、セカンドスクールは引き続き実施をしていきたいということがあります。体験的活動の機会というものは、今後も確保していきたいと考えております。ただ、先ほどのお話の中にもありましたが、やはり長い期間、同じような形で進んできているセカンドスクールという長期宿泊体験事業ですので、その狙いとするところや、そこで育つ子どもたちの資質・能力については、その価値について見直しをしていきたいというふうな意図でございます。

○委員長 そのあたり少し、今のご説明もありますけれども、少し意見も出ているところですので、そちらもご検討をさらに加えていただければと思います。

以上です。

○委員 資料2の表題は、「帰国・外国人相談の充実」ですけれども、こちらの資料では「帰国・外国人教育相談の充実」と書かれています。もし「教育の充実」とした場合、これから外国人の日本でのさまざまな活躍があるというふうな考えるときに、この子どもたちに日本語教育を行うということも——日本語指導を行うこともとても大事ですが、一方で母語保障という観点が必要だと思っております。例えば小学生ぐらいで日本に来てしまった子どもが、思考の混乱が起こるんですね。要するに、難しいことをどちらの言葉で考えていいかわからなくなるんです。そういう意味で、母語をきちんと保障していくということが、恐らく外国人教育に関しては非常に大事な支援だと思っておりますが、残念ながら日本には余りこれがないと思います。そういう意味で、武蔵野市がもしそれを推進されるのであれば、ぜひそれをお願いしたいと思っております。

以上です。

○教育支援課長 20番の帰国・外国人教育相談の充実で、こちら資料2のほうには教育という言葉が入ってありませんが、これは入れるというのが正しい、漏れてしまいました。失礼しました。

武蔵野市の現状をお話ししますと、武蔵野市の場合は帰国・外国人教育相談室というものがあまして、そこで学校に外国籍、外国の方が入ってこられて日本語が話せないという場合には、まずはその子の母国語で支援をする人材を派遣します。それを入れつつ、日本語指導、目指すところは日本語で話せるように指導していくということで、その二本立てで今やっているということが1点。

そして、また今、多様な国から武蔵野に来られているということで、その母国語、例えば中国語、英語からネパール、ミャンマーと、そういった多様化している言語に対応できるサポーターを確保するのが課題となっておりますので、ここではその確保ということを取り組みとして掲げております。

○委員長 ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。

○委員 No.25、安全・安心な学校づくりのところですか。青少協は、児童青少年課のもとで事業を行っている団体なんですが、児童青少年課からCAPの紹介があるんですね。多くの地区がCAPを行っていて、参加された方からは好評な意見が出ているようですが、今までは授業の中に取り組んでいただいていたことが多かったらしいんですが、今は、放課後にやるようになったそうです。そうすると、子どもたちが塾に行ったりして参加者が少ないということで、セーフティ教室ですとか、そういうのにCAPを入れ込むことについてはどうでしょうか。

CAPについて、私もよくわからないので、もし詳しい方いらっしゃいましたら教えていただきたいんですが。

よろしく願いいたします。

○指導課長 CAPについての評価はいろいろかなというふうにも思いますので、預らせていただきたいと思います。

○委員 今のご意見は、いわゆる安心・安全の話が、いわゆる子どもたちの虐待みたいなところに関してどういうふうになっているかということところにも、もう少し目配せをすることこそが今日的な課題なのではないかということかと思えます。先日、川崎市であったような事件もありますけれども、目に見えにくい、野田市で起きていたような問題に、我々が敏感に関心を持たなければいけないという意味での安心・安全ということにおけるチャイルド・アブ्यूズ（児童虐待）ということなんじゃないか。このおっしゃったことは多分、安心・安全な学校づくりといった中に、今日的な課題としての子どもの虐



待みたいなものを見逃さずにちゃんとやっていけるという視点が、抜け落ちている可能性があるのではないかという委員のご指摘なのではないかと、私はお聞きしていましたし、そうだとすればとても重要な指摘ではないかなと私は感じました。

○委員長　そういう側面からも少し、検討いただいてということでお願いできたらと思うところがございます。

では、16ページ、施策7、26以降で何かお気づきの点ございましたら、ご意見いただきたいと思います。

○委員　26のところの新しく太字で書いてある重要なところになるかと思います。働き方改革にかかわるところかと思いますが、③のところにも市講師の配置による持ち時数削減、補助人材の人的支援、一部教科担任の導入と書いてあります。これが、主要な取組の中にこの3つが書かれているということは、この3つが、これまで以上により重点をかけて人的に増やすとかということが、行われるものだというふうに普通だと考えるわけです。そうすると、市の講師というものをある程度増やそうとか、補助人材の配置も増えることが、およそ想定されるという理解で考えてよろしいのかどうか。つまり、予算的に人を増やすということは、かなり大きなお金を伴うことだと思います。資料をつくるとかとは違うので。とすると、ここのところが、そういったことが想定されるような方向に進めるという理解でいいのかどうか、主要な取組に書くとなると大きな問題ではないかなと感じました。それはこの時点で決定することではないかもしれないけれども、そういったことを意図したものかどうかということだけ、お聞かせいただければと思います。

○指導課長　市講師のこの時間については、増やしていきたいという思いを込めて、ここに書いているというところがございます。

○委員　だとすれば、市講師の増員によるか、2つ目も補助人材の増員ですかね、「等の」とかという言葉にすることが、まさに一番伝えたいことが表現されることになるのかなと感じます。

○委員長　少しご検討いただいて、どこまで書けるかというような、問題があると思いますが、ぜひご検討いただければと思います。

○委員　恐らく書けないというふうにお答えになるだろうと思うんですが、主要な取組の中の後ろ3番、No.26ですけれども、働き方改革のところ、後ろの4、5、6は検討課題という形で書いているわけですから、ぜひ、これは前々回とか、前回とか他の委

員もおっしゃっていたし、私も言ったんですが、前回、配られた教員アンケートの中にも、1学級当たりの児童・生徒を減らすことということが、先生方の意見も出てくるし、恐らく保護者の方も、教員も、あるいは校長先生も含めて思いとしてはあるわけですね。あるいは教育委員会の事務局の皆様とも思うんですが、検討の方向とか、少しでもちょっと何か取っかかりを残していただけないかなと思います。

○委員長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

○委員 No.25の安全・安心な学校づくりのところですけども、防災に関する内容は大事じゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。学校の中にも防災組織ありますけれども、地域と連携したものというのは問われるのかなと思います。いかがでしょうか。

○委員長 コメントいただいてよろしいですか。

○統括指導主事 ありがとうございます。

委員おっしゃるとおり、防災の視点というのをつけ加えたほうがいいと思いますので、その内容について検討させていただきたいと思います。

自ら危険を予測し回避する能力という部分で、防災ということの意図としては入れていたつもりだったんですが、その具体例の中に防災に直接かかわるような内容というのは見えないと思いますので、検討させていただきたいと思います。

○委員長 ほかいかがでしょうか。

○委員 No.34と35に絡むところですが、改築ということの方向性も当然あるだろうと思いますけれども、一方で長寿命化という部分もありだと私は思っているんですね。そういう意味で、今ある小学校、中学校、あるいは給食のところもそうかもしれませんけれども、保全していくという方向性とか、あるいは改善していく、あるいはグレードアップしていくと、そういうふうな観点で絶対に建てかえなければならないんだというようなところではなくて——というものが、要するに長寿命化に関してきちんとお金を使っているというところで、少しでも寿命を延ばしていくということが、全体の流れだと私は思うんですね。長寿命化という方向性も、ぜひ言葉として入れてほしいなと思っております。

○委員長 ほかいかがでしょうか。

○委員 資料2に、No.29の主體的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善ですけども、資料2では太字、下線になっていないんですけども、恐らく新学習指導要領で、

こちらのこのあり方、授業のあり方というところは非常に重要になってくるのかなと思うので、ここは下線・太字にしていって、重点的に取り組む内容なのではないかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○**統括指導主事** ありがとうございます。

授業改善という言葉ですので、これは先生方が実施をしているというものという認識です。それで、ここに書かせていただいている内容は、そういう授業改善をしていきますという環境的な内容を書かせていただいています。新学習指導要領の中でいえば、委員ご指摘のとおりで、先生方はこれから確実にそれに取り組んでいかなければならない内容なので、確かに重点の太字になるところかもしれません。ただ、これまでも研究指定校を指定をしています。授業観察はやはりよい授業を見ることが一番効果的ですので、これまでも学校の中で取り組んできているところです。

ですので、先生方にとって、この主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善については、ここに主要な取組として書かせていただいた内容でいえば、これまでも取り組んでいることです。ここについても時代に合わせた形で粛々と取り組んでいきますという記載ですので、太字にはなっていないということでございます。

○**委員長** 今のところ、個人的にも、加えて思うところがございまして、こういう授業改善とか、その上の研修ということが、行政サイドとしては、体制を整えていくこと重要かと思っております。そうなりますと26番の働き方改革とも非常に関連はすると思うんですけれども、そのあたりも少しご検討いただける余地があったら、ぜひお願いします。そのほかいかがでしょうか。

○**委員** No.31の②番で、「地域コーディネーターを中核としたこれからの協働組織のあり方を検討します。」ということで、地域コーディネーターさんってすごく大変なお仕事で、学校の規模にもよりますけれども、大きな学校だと1人では大変なんじゃないかなとも思うんですが、増員も考えておられるんでしょうか。

○**指導課長** おっしゃるとおりでございます。今は地域コーディネーターが1人でいろいろと走り回ってやっています。今後は、組織をつくって、その何人かでやっていくような形を目指していったらいいのではないかなということ的前提とし、どういう形がいいかなということを検討していくべきと思っているところでございます。

○**委員長** ほかいかがでしょうか。

○**委員** No.36のICT化の推進というところで、主要な取組の中に3クラスに1クラス分

程度の学習用タブレットPCの検討を行っていきまうということ、これから本当にこのICTの環境整備はとても重要な視点かなと思ひますが、非常に予算が絡むことでもあります。できたら「検討を行っていきまう。」というところの意味合ひを、もう少し強くできないのかなというところが、本当に学校現場としては強い願ひでございませうので、検討をお願いしたいと思ひておひませう。

○委員長 ありがとうございます。

確かにここの部分をよく指摘される、いろいろな政策会議なんかでも——と思ひますけれども、タブレットもですが、Wi-Fiの環境だとか、あるいはそもそもの基幹、インフラですね、ネットワークそのものの環境整備というのは、本当に喫緊の課題になっていると思ひますので、少しでも何か書けるところがございませうたら、お願いしたいと思ひます。

○委員 情報提供ですが、もう十分ご存じの方も多しと思ひますけれども、都立高校ではBYODというものが、恐らく2年後には全校配置になるだろうと思ひます。今、試行校で、研究指定校で10校ほどの指定をやつて、検証をやつていきまうけれども、進んだところでは生徒に全員がタブレットを持たせるというふうな学校だったり、さまざまなことが動いていきまう。これはつい5月17日に出た教育再生実行会議の11次提言の中にもBYODが、出てきまうけれども、そういう方向に今動いていきまう。だから、各教室にWi-Fiが飛んでいて、具体的には、自分のスマホを使つて、授業中にそれを使うというふうな授業が既に進んでいるんですね。そういう状況にあるというふうなことを情報提供しておひませう。

○委員長 ありがとうございます。

教育再生実行会議、私も実はその会議の委員なんですけれども、その中で特に議論になっていますのが、いわゆる情報技術をコンピューターとあわせて活用していくという、情報化というレベルの問題と、今、施策課題でよくSociety5.0という言葉が出てきまうけれども、これは特にAIとかIoTというようなものが基盤になっていったときのICTの問題というようなことで議論される時が多いです。ですので、先ほど来、実は学校安全の問題であったり、あるいはその授業改善の問題であったり、さまざまにそのICTに関連する課題があるんですけれども、武蔵野市は大変先導的な地域だと理解しておひませうので、もし書き込めるのでしたら、ICTだけではなくて、AIとかIoT時代に対応したICT環境についての検討というレベルで結構でございませうので、ぜひ願

いしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 先ほど他の委員からもご指摘があったと思いますが、建物、ハードの建物の部分が主要な取組のところに盛り込まれてしまっている部分があるんじゃないかと言っていたのが、給食の新施設の項目のところじゃないかなど。あそこは食育のところであわせて、建物のところもそこに表記がされているのかもしれないんですけども、結局、桜堤の調理場に関しては新しく建てるというところですし、これから自校式を考えると、これから先の建て直しの際にそういう方向を考えていき、なおかつそこで食育の問題を取り組めるような形にできたらいいというようなことだと思うので、その建物に関してのところは下のハードのところ、未来を見据えた学校の整備というところに、一緒にまとめて書いてもいいんじゃないかなというのを一つ思いました。

○教育企画課長 委員がおっしゃられたこと、たしか前回か前々回でも同じような意見いただいていたと思いますので、整理の仕方は事務局で考えたいと思います。

○委員長 そうしましたら、順次ちょっと進めてきているわけですが、8時半までということでございますので、今までのところで、まだ議論できてないところや、あるいは全体、資料2の全体像の考え方といいますか、捉え方といいますか、そういうことも、再度、あわせて少しご議論いただけたらと思います。今個別に見てまいりましたので、改めて資料2の意味も随分ははっきりとしてきているんじゃないかと思しますので、基本理念を含めまして、一旦事務局から資料2を説明していただいた上で、議論をもう少し進められればと思います。

○教育企画課長 それでは、資料2のところをご覧ください。

ここまで資料1でご議論いただいたのは、この図でいいますと、9つの施策と、その中の重要な取組についてでございました。その上に、施策の基本的な考え方ということで、4つのスローガンを上げております。これらを包括するような形で、基本理念を書かせていただきましたが、ちょうどこの基本理念をここでご議論いただいたのは、ことしの1月ぐらいだったと思います。それ以来、実を言うと議論がされてなかったなと思います。具体的な施策についても、今日このようになりかなり突っ込んでご議論いただきましたので、改めてボトムアップではないんですけども、基本理念の表現について見ていただきたいと思います。

ここに今書かれているのは、事務局の提案でございます。以前お見せしていたのは、

この「人生を切り拓き」という部分ですけれども、その前に「自他共に幸福な人生を切り拓き」という表現でございました。これを「自ら人生を切り拓き」と変えております。最終的には、自分の人生を切り拓いていくのは、そのみずからなんだろうということに変えさせていただきました。ただ、もともとあった「自他共に」というのは、ここにはいろいろな意味が込められていたと思います。これからの社会を考えて、スローガンにもありますけれども、多様性を生かしていく、強みにしていく教育が必要なんだろうということもありまして、その「自他共に」というのは、少し言葉を補って後ろのほうに移しております。それが、「多様な他者と協働して」ということで、「未来の創り手となる」というところにかからせていただきました。ですので、基本理念の前段はみずから自立して人生を切り拓いていくということ、それから未来の創り手となるということは、後段のほうに書かせていただきました。

少し前回の案から比べますと、ボリュームは大きくなったかと思いますが、こういった形で修正してはどうかという提案でございます。

○委員長 それでは、改めて資料2の全体像も含めまして、今までのところで少し気になるところとか、資料2自体に対してのご意見も含めていただければと思います。

お願いいたします。

○委員 15分の区切りの中での言葉の整理が追いついていなくて、意見が言えませんでしたので、少しお伝えしたいことがあります。

5ページのNo.4の情報モラル教育の実施の主要な取組の中の②番、今後子どもたちにとって、より身近な存在となるSNSの利用など書いてありますが、子どもたちにとって、より身近になるというよりは、完全に友達のような感じに既になっていて、中学生は携帯を絶対に離さないというような状態になっているので、より身近な存在というよりは、もっと違う表現の仕方なのかなと思いました。

それと、6ページのプログラミング的思考の育成のところの中の丸2の子どもたちに、意図した処理を行うようにコンピューターに指示することができるということを体験させながらのところは、悪いことに使わないルールというか、悪いことに使うものをつくらぬルールというのを、一緒に教えてあげたらいいのかなと思いました。

というのは、一昨年、小中P連の講演会のときに、これからの子どもたちがAIとどう向き合っていくかというような講演会をしていただいたんですが、そのときの講師をしてくださったAI開発の会社の社長さんが、今の人たちは、もうその開発をすること

で精いっぱい、そのためにどういうふうに見きわめていいか、どういうものをつくっちゃいけないかというところまでは、まだ追いついていないというお話があったんですね。今後、子どもたちは機械とともに生きていくとしたら、ルールがなかったら、悪いことにも使えちゃうようなものをつくっちゃうんじゃないかなと思ったので、何か一緒に教えてあげたらいいのかなと思いました。

それから、セカンドスクールのことですが、8ページの上の長期宿泊体験活動の価値をもう一度見直すというところに私もどきっとして、価値をもう一度見直すという事は、なくなっちゃう可能性もあるのかと思いました。資料2では主な取組みとして実施とは書かれているので、なくならないということはわかるんですけれども、だとしたらこの言葉は違うのかなと思いましたし、価値があるかないかと言われたら、価値は絶対にあると思います。

小学校5年生のセカンドスクールって、本当にすごく価値があると思っていて、この6泊、長いから意味がある体験ができると思っています。帰ってきたときに、こういう友達がいる、こういう友達がいるというのを自分で認めて帰ってこられるところまでくるのに、6泊が必要なんじゃないかなって思います。そのためのセカンドスクールなんじゃないかな。いろんな経験をすることもセカンドスクールの中にあるんだけど、人とのかき合い方を学ぶためには、それだけの長さが必要なんだなというのは思います。

でも、個人的には中学校のセカンドスクールが必要のかなと思います。小学校5年生で体験する内容とほとんど同じような気もして、だとしたら中学生のセカンドスクールの内容のあり方を検討する価値はあるのかなと思いました。

それから全体を見て働き方改革と言いながら、先生たちの負担がどんどん増えているんだなということに改めて気がつきました。

○委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。特に最後のご指摘は、本当に重要なご指摘だと思います。

○委員 先ほどの、委員のお話のところ、結局その主要な取組みというのが、資料2で見ると36個になっているんだけど、1個1個が掛ける3とか4とかなので、結局、主要な取組みは100を超えるという話になっているということなんだと思うんですね。だから、資料2を見たときは、これぐらいかというふうに思って、主要な取組みだけでも、実は内実はそれが100あるわけです——100以上あるということですよ。となってきたときに、先ほどもご指摘があったように、その整理をしてみるというか、よりブ

ブレークダウンして個別になったものの自体の再整理みたいなことをすることによって、重なっているものがあったり、共通になっているものが出てきたりしてくる可能性があると思うんですね。そういう見え方をすることで、実際にやることは、細かくいえばそれに出ているんだけど、本当に重要なことが明確になる。そこの取り組み方をやっていくことだと思います。

つまり、こういう子どもを育てるためには、ブレークダウンしていったら、こういうやることが出てきたと。やることがいっぱい出てきたんだけど、それをもう一回整理し直したら、こういう施設のことだとか、こういう先生の研修のことだとか、こういう仕事上のサポートのことだとか整理されましたとなれば、何かたくさんあるという感じではなくて、主にここと、ここと、ここにチャレンジすればいいんだ見えてくるのではないか。それが資料2の話です。

別件で、この主要な取組のところの文末を、どのように意図的に書きかえていращやるか。つまり、検討しますと言ったり、推進しますと言ったりというところでは、

簡単に言えば、新しく出されている具体の施策といったものがあることによって、教育施策を教育委員会の方たちが中心になって、予算を獲得する際の最重要なよりどころにできるんだと思います。となると、少々思い切って書かれたほうが、最終的には市の当局の財政と折衝するときの強みになるんじゃないかなと一委員としては申し上げたいと思います。ためらわずに、「検討します。」ではなくて、「充実します。」と書くと、やっていたかどうか、評価のときにやっていなかったと言われて困るのなら、「充実に向けて取り組みます。」と書くとか。でも「検討します。」よりも、何かやっているようにはなるように思えるし、図書館のところも「充実を図るとともに推進します。」とするよりも、「読書活動の推進に向けて、学校図書館の充実に向けて蔵書数を増やします。」と書けば一番明確だけれども、そこまで書けなければちょっと意識して書くほうが、最終的にはこの施策から、この大きな方向性から具体の単年度ごとの施策に落とし込むときの強みを持てるんじゃないかなと思います。

3つ目です。さっき申し上げ損ねたんですが、学校経営のところのプラットフォームのところがあったかと思えます。このプラットフォームのところ、31のところ、プラットフォームのイの一番で、学校協働体制って書いてあるんだけど、主要な取組のところ、ここが両方ともやっぱり「検討します。」、「検討します。」なんですね。主要な取組のほかのところは「推進します。」と書いてあって、「検討します。」なら



いいんですけれども、ここはもう両方「検討します。」だから、検討しもしないのかというような感じになってしまう。私はこれまでやってきた開かれた学校づくり協議会について十分に承知していませんが、その①のところの「今後、さらに三者が協働し、」というのは、より一層、私は学校経営されている学校長以外の多くの市民の方たちの目を学校経営の中に入れるべきではないかという意見ではないかと思うし、私もそうすべきではないかと思うんですね。だとすれば、その学校長を支え、学校経営についてアドバイスする人材を位置づけるなどしてとか、何か具体的な方向性があるって、学校というものがもっと開かれた形での本当の学校経営、運営に向かう。そのような一歩が語れることがあってもいいのではないかなと感じました。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 今、同時に武蔵野市の第六期長期計画の策定が進んでいるんですね。そこでもっと武蔵野らしいことを前面に出した長計にしてほしいみたいなことをおっしゃっていたので、それを受けて私は学校教育計画策定では、武蔵野らしい教育、本当に武蔵野市の教育っていいよねって思っていただけのような表現が、少しでもここに盛り込まれてくるといいかなというふうに思っています。先生のおっしゃったように、言い切る勇気を持っていただいて、予算を獲得していただくのもありますし、本当に先生の補強というのは、保護者にとってはとっても重要なことと思っています。子どもの数が少ないから先生が減ってしまうという状況は本当に悲しくて、それでも武蔵野市は正規の職員はとれないけれども、補助の先生がたくさんいるよとか、専科の先生を入れるとかというような方向に向いていったら、とてもありがたいなと思いますので、「やります」ぐらいの表現になってくれたらうれしいなと思います。

○委員長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

恐らく、事前に送付いただいておりますけれども、今日お話を伺いながら、あるいは議論しながら読みますと、また違った見え方がしてきたり、気づかれることも多いと思いますので、今後これをまた事務局に、ご意見があった場合には出していただくということで、残り5分ぐらいということですので、もしこの場でというのがございましたら、いかがでしょうか。

そうしましたら、お気づきになられたことがございましたら、ぜひ事務局に出していただいて、次回はそれを取りまとめていただいた形で、中間まとめという手順で進んで

いくと思いますので、よろしく願いいたします。

また、本日、特に共通して、何々の向上を図るとか、何々の検討をするとか、何々の取り組みを実施するとか、語尾がそういう形になるんですけれども、そこにもう一段、具体的な、あるいはその目標的なことだとか、そういうものをより書き込んでいくことが必要なんじゃないかという、共通のご指摘があったと思うんです。ですから、事務局でも、ご検討いただきたいと思います。

質的な問題を書き込んでもいいのではないかと、私自身も思っています。例えば教育支援センターの不登校支援のところがありましたけれども、他の組織と連携していくというようなことが書かれているんですが、そのあたり一番、今課題になっているのは、例えば教育相談でエネルギーがすごくいって、次は、また違う窓口に回っていったところなんです。そのような連携については、多分それは教育委員会でもつかまれているようなことだと思います。教育相談などとの連携を図りながら、というふうに入れていくと、一段、具体的な取り組みとか、目標性みたいなものがはっきりしてくるような気もいたしましたので、引き続きおまとめいただければありがたいなと思います。

では、残り5分ということですので、本日のこの議事に関しましては一旦終了させていただきますまして、次のその他というところに移らせていただいでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、事務局、お願いいたします。

**○教育企画課長** 本日は2時間にわたり、本当にありがとうございました。

その他といたしまして、次回の日程をご紹介します。次回は7月11日、6時半から、場所はここ芸能劇場になります。次回につきましては、今日のご議論を踏まえまして、もう一度、計画文についてはブラッシュアップをさせていただきたいと思います。次回は中間まとめとして固めなければいけない段階でございますので、今日いただいた宿題を持ち帰って、さらに一段よい計画案文をつくって、皆様にお示しをしたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

**○委員長** それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。

どうもありがとうございました。

午後 8時28分閉会